

2016 年度下期 内部監査室 原子力監査グループ 活動状況報告

内部監査室 原子力監査グループ

1. 業務品質監査
(1) 定期
(2016 年度下期分)

| 監査対象部門 | 監査実施期間 (2017 年 5 月末現在) | 監査結果 | |
|-----------|---------------------------|--|--|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 原子力設備管理部 | 2017. 1. 19 ~ 4. 6 | 柏崎刈羽原子力発電所の新規制基準適合に向けた安全対策工事に関する設計管理業務、並びに文書管理や教育・訓練等について、品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | <p>【指摘事項】</p> <p>① 設計管理シートを修正する際に、修正の必要のない設計計画レビューの内容を更新していた。</p> <p>② 力量管理に関わる記録の訂正において、権限を有していない者が訂正しており、ルールどおり実施していない。</p> <p>③ グループに所属する特別管理職や他グループからの兼務者に対して、力量を評価または記録していない。</p> <p>【要望事項】</p> <p>① 本社主導の設計活動等について、マニュアルに明確に定めていない業務内容があることから、マニュアル記載を見直すこと。</p> <p>② 設計管理の不備に関する保安規定違反への対策を、是正処置完了後も確実に実施すること。</p> <p>③ ルールに基づき、グループの品質目標の設定、業務計画の実施状況の把握を的確に実施すること。</p> <p>④ 改訂が必要なマニュアルについては、アクションプランを策定し改訂を進めること。</p> <p>⑤ 力量管理に関する記録作成時は、最新の様式を使用する対策をとること。</p> <p>【良好事例】</p> <p>① 管理職・チームリーダーを対象とした企業倫理研修について、異動者も含め、年間目標回数以上きめ細やかに実施していた。</p> |
| プロジェクト計画部 | 2017. 1. 30 ~ 3. 14 | 福島第一原子力発電所 3 号機の燃料取り出し業務における不適合管理の実施プロセス、並びに文書管理や教育・訓練等について、品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | <p>【指摘事項】</p> <p>① ルールに基づいた業務計画及び品質目標を策定していない。</p> <p>【要望事項】</p> <p>① 不適合処置が滞っていたことから、的確に処置を行うこと。</p> <p>② 供給者の一次調達先の技術を使う重要設備に対しては、当社の具体的な関与手段を確立すること。</p> <p>【良好事例】 なし</p> |
| 原子力安全・統括部 | 2017. 2. 2 ~ 3. 31 | 安全文化醸成活動の推進に関する業務、並びに文書管理や教育・訓練等について、品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | <p>【指摘事項】 なし</p> <p>【要望事項】</p> <p>① 安全文化醸成活動の改善や新たな取り組みの参考となる指標あるいは評価手法の設定に向けた検討計画を立案すること。</p> <p>② 是正処置の有効性レビューが確実に計画・実施されるよう的確に管理すること。</p> <p>③ 組織改編にあたり、事前の影響等の評価に加え、組織改編後の評価を計画的に実施すること。</p> <p>【良好事例】 なし</p> |
| 立地地域部 | 2017. 2. 10 ~ 4. 3 | 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に係る理解獲得活動、並びに文書管理や教育・訓練等について、品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | <p>【指摘事項】 なし</p> <p>【要望事項】 なし</p> <p>【良好事例】</p> <p>① 柏崎刈羽地域での戸別訪問にあたり、東電グループを横断してお客さま対応のマナー研修や意見交換を実施する等の業務改善を実施していた。</p> |

(2016 年度上期からの継続分)

| 監査対象部門 | 監査実施期間 (2017 年 5 月末現在) | 監査結果 | |
|-----------|---------------------------|--|---|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 原子力運営管理部 | 2016. 8. 26 ~ 10. 24 | 原子力災害への予防対策, 緊急事態への応急対策等の整備や管理に関する業務, 並びに文書管理や教育・訓練等について, 品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】 ① 点検整備の記録の保管等の実施事項について, 業務の管理をルールどおり実施していない。 ② 文書・記録等の承認をルールどおり実施していない。 【要望事項】 ① マニュアルに基づく業務について, セルフアセスメントを的確に実施すること。 ② 本社緊急時対策本部機能の全体評価を行うとともに, 訓練結果に基づく課題の的確な管理・フォローを実施すること。 【良好事例】 なし |
| 東通原子力建設所 | 2016. 9. 8 ~ 10. 27 | 調達管理業務, 並びに文書管理や教育・訓練等について, 品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】 ① 工事監理員資格を有していない者を, 工事追加仕様書に工事監理員として記載していた。 ② イン트라ネットの「規程・マニュアルシステム」に, 旧版マニュアルを識別なしに掲載していた。 【要望事項】 なし 【良好事例】 なし |
| 原子燃料サイクル部 | 2016. 9. 16 ~ 11. 15 | 柏崎刈羽原子力発電所の燃料調達業務, 並びに文書管理や教育・訓練等について, 品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】 ① 年度初めに要員の力量管理表を作成していない。また, 出向受け入れ者に対する力量管理に関わる活動を実施していない。 【要望事項】 ① 燃料加工に関する契約変更時の期限設定の仕方や協議の在り方等について検討すること。 【良好事例】 なし |
| 内部監査室 | 2016. 9. 21 ~ 10. 31 | 業務品質監査(内部監査)業務, 並びに文書管理や教育・訓練等について, 品質保証活動が適切に実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし 【良好事例】 ① 内部監査室が実施した監査の中で点検に関わる改善を要望しているが, 背景要因に踏み込んで確認することにより, 適切な対応を被監査組織から引き出していた。 ② 内部監査室が実施した監査の報告書に, 適合性の確認のみならず有効性も記載しており, 被監査組織のモチベーション向上が期待できる。 |

(2) テーマ
(2016 年度下期分)

| 件 名 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|---------------------------|--------------------|--|---|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 廃炉作業におけるプロジェクト管理の実施状況について | 2017. 1. 25 ~ 4. 3 | 福島第一原子力発電所の廃炉作業において, 関連する複数のプロジェクトを束ねるプログラムについて, 組織間の連携状況, 管理体制の継続的な改善への取り組み状況を確認した。 | 【指摘事項】 なし 【要望事項】 ① 各プログラム/プロジェクトの進捗状況の管理方法等にバラツキがあることから, 全体を管理する事務局が, 統一した管理の下で各業務が遂行されるよう改善すること。 ② プログラム/プロジェクトに係る記録の保管期間について, 記録の重要性を踏まえて設定すること。 【良好事例】 なし |

(2016 年度上期からの継続分)

| 件 名 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|------------------------------------|----------------------|---|---|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 平成 28 年度 人身災害撲滅に向けた安全対策の取り組み状況について | 2016. 9. 27 ～ 12. 27 | 人身災害撲滅に向けた安全対策の取り組みが、有効に機能しているかを組織横断的に確認した。 | 【指摘事項】 なし 【要望事項】 ① 安全活動計画の策定・実施管理における要求事項と承認プロセスを明確化するとともに、本社の関与により安全活動のレベルアップを図ること。 ② 人身災害に関わる不適合管理(有効性レビュー)において、現象・原因の分類コードの細分化、人身災害発生時に速やかに再発判定を行うプロセスの追加を検討すること。 ③ 富岡労働基準監督署からの指導(受け架台構造見直しの検討)に対して、検討方針・スケジュールを立案し、管理された状態で検討を進めること。 ④ 危険箇所への恒久対策の検討に際して、責任の所在や対策の必要性・優先順位を明確にした検討方針・スケジュールを立案し、管理された状態で検討を進めること。 【良好事例】 なし |

2. リスク監査

| 件 名 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|----------------|--------------------|---|--|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 平成 28 年度 リスク監査 | 2017. 2. 1 ～ 4. 12 | 原子力・立地本部、福島第一廃炉推進カンパニー、柏崎刈羽原子力発電所及び福島第一原子力発電所におけるリスク管理体制の有効性等を確認した。 | 【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし 【良好事例】 なし |

3. 原子力特別監査

| 件 名 | 監査実施期間 | 監査結果 | |
|------------------------------|---------------------|--|--|
| | | 監査概要 | 指摘・要望事項 等 |
| 福島第一原子力発電所の購買に係る調達管理業務に対する監査 | 2017. 3. 22 ～ 5. 15 | 福島第一原子力発電所における資材業務（購買業務）が、ルール通りに実施されているかを確認した。 | 【指摘事項】 ① 仕様書上で提出図書とされている試験・検査成績書について、担当するグループマネージャーが確認した記録がない。 【要望事項】 ① 検査及び検収業務について、保護衣等の外観検査を実施した後、その記録を保存すること。 ② 一つの業務プロセスの中で一部重複して業務を行っていたことから、各業務の目的を明確にし、業務プロセスを整理すること。 【良好事例】 ① 新事務本館の什器購入の契約において、事前に様々な発注方法の選択肢を総合評価し、最適と判断したものを選択することにより、コストダウンと地元共生の両立を図った。 |

以 上